

公益財団法人 新潟市スポーツ協会
令和2年度 第3回理事会議事録

1. 日時 令和3年3月5日（金曜日） 自16時00分 至17時00分
2. 場所 新潟市陸上競技場 第三会議室 新潟市中央区一番堀通町3-1
3. 理事現在数及び定足数

現在数 25名 定足数 13名

4. 出席状況

(1) 出席理事（20名）

副会長：山内春夫、坂上 昭、中静浩一、

専務理事：木津 茂

常務理事：武藤正明

理事：青木祐一、大森 豪、大山利幸、久保田吉汎、小池 功、齋藤喜慶、
坂井貞夫、塩田純三郎、高野 昭、中倉一浩、羽下 仁、松尾正行、
松木 保、丸山和子、渡辺浩司

(2) 欠席者（5名）

中原八一（会長）、荻莊 誠、前田秀子、藤田 淳、三富洋昭

(3) 出席監事（2名）

鈴木 厚、川島朝臣

(4) 欠席監事（1名）

長浜裕子

(5) 議案説明及び報告

木津専務理事、椎谷事務局長

定刻、冒頭に中原会長が所用により欠席のため、山内副会長が挨拶を述べた後、議長は本協会定款第33条2項により山内副会長が議長となり、開会を宣言した。事務局は、理事現在数25名、うち出席者20名、欠席者5名により、公益財団法人新潟市スポーツ協会（以下本協会という）定款第34条第1項にもとづき、本理事会は適法にして有効に成立している旨、報告を行なった。

議事録記名押印人について、議長は当協会定款第36条第2項にもとづき、出席した副会長及び監事になる旨を告げた。

5. 議決事項

第1号議案 令和3年度施策の方針および事業計画について

第2号議案 令和3年度収支予算（案）について

第3号議案 令和3年度資金調達および設備投資の見込みについて

第4号議案 令和2年度第2回評議員会の招集について

6. 議事顛末

第1号議案 令和3年度施策の方針および事業計画について

第2号議案 令和3年度収支予算（案）について

議長は、第1号議案および第2号議案は関連があるため、一括説明を求めた。

木津専務理事は施策の方針を説明し、続けて椎谷事務局長が事業計画および収支予算（案）について説明した。

本議案については以下の質問があった。

（山内副会長）新潟シティマラソンは規模を縮小して開催するのか。

（木津専務）シティマラソンは中止が決定しており、代替イベントとして（仮称）新潟シティマラソン×にいがた2kmを実施する予定である。

（山内副会長）仮称ではあるが、“新潟シティマラソン”という名前を残すと誤解される部分があるので、今後検討していただければと思う。

（木津専務）事業名は実行委員会で決定するため、コメントしておきたい。

（高野理事）そもそも指定管理はどういったものか。メリット・デメリットや予算規模は？

（木津専務）現在、開発公社では旧新潟市内の体育施設を中心に管理・運営をしており、施設内で教室など事業を展開している。

予算規模は手持ちがないので分からないが、指定管理とは、市からお金を貰って施設の管理を請け負うということである。

（高野理事）開発公社が指定管理しているものを右から左に移管するのか。

（木津専務）そうしてもらえれば一番良いが、相手がある事なのでこれから検討していく。意見交換しながら、駄目であればまた別の方向を考える必要がある。どちらにしても来年の事業費がカットされることは目に見えているので、何とかしていかなければならないと思っている。

（高野理事）指定管理の決定権は新潟市なのか。

（山内副会長）指定管理は体育施設ごとに何年か契約で市に応募し、その後選考がある。指定管理をする場合、次の選考落ちると大変なので慎重に進めなければならない。

利用者に対してスポーツ指導をする時に、当協会の場合は、各競技団体が参画できるので、様々な指導者を派遣したり色々なことを組み合わせられるので、指定管理としては今より有効なものになる可能性はあると思う。

当然、開発公社と一緒にやってもいいという機運にならないといけないし、ライバルとしてスポーツ協会が新規で始めるのも現状では難しいと考える。

やるとなれば、開発公社と話し合いをして検討するというのが現段階かなと思う。

（高野理事）分かりました。

慎重審議の結果、出席理事全員一致で可決された。

第3号議案 令和3年度資金調達および設備投資の見込みについて

議長は、第3号議案について上程、椎谷事務局長は資料により説明を行なった。
本議案については以下の質問があった。

(高野理事) 設備投資とは、あるとしたらどういったものがあるか。

(椎谷局長) 備品等です。例えば、指定管理であれば設備費用のこと。

慎重審議の結果、出席理事全員一致で可決された。

第4号議案 令和2年度第2回評議員会の招集について

議長は、第4号議案について上程、椎谷事務局長は資料により説明を行なった。

慎重審議の結果、出席理事全員一致で可決された。

また、評議員会には山内副会長、荻荘副会長、坂上副会長、中静副会長、武藤常務理事、鈴木監事、川島監事、専務理事の8名が理事会を代表して出席する旨、木津専務理事が提案し了承を得た。

7. その他

(1) 理事の補欠選任について

木津専務理事は、市の人事異動に伴い副会長の前田教育長から辞任届の提出があり、後任には伊崎 現総務部長が就任予定であることを説明。定款第22条により、理事の選任について、次回の評議員会で諮る予定であることを報告した。

(2) その他

各理事から、以下の意見があった。

(塩田理事) 評価に関する話で、我々の業界では、新聞記事(スポーツ欄)を広告代金で換算するといくらになるかという計算ができる。

我々の団体の広告評価として、市民にPRされたということで、年間どれぐらい取り上げられて、どれだけの価値があったというのを、目に見えない財産として公にしておくといいと思う。事務局でスクラップをしてくれたら、試算はできるのでそういった情報の集め方もした方が良く思う。

(山内副会長) デジタル化してストックしておけば場合によってはそれを閲覧できると思うので、事務局で集めておいてください。

(高野理事) 前田副会長が退任されることで、女性役員の比率が著しく低下する。

このようなご時世なので、今後配慮する必要があると思う。

(木津専務) 理事でも市役所関係の方は宛て職であるためご理解いただきたい。

女性の選出を競技団体に依頼した際に、実際に出すことが可能かという部分もある。

(山内副会長) いくつかの競技団体に対して女性を選出してもらおうという訳にもいかないと思うので、やるとなれば理事を増やす形で、女性枠を検討する形になると思う。改選期の話になると思うので、今後の課題として検討させていただきたい。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時00分、議長は閉会を宣して解散した。

上記の決議を明確にするため、出席した副会長及び監事は次に記名押印する。

令和3年3月5日

公益財団法人新潟市スポーツ協会 令和2年度第3回理事会

議 長 山 内 春 夫

監 事 鈴 木 厚

監 事 川 島 朝 臣